

臨時報告書

東京電力ホールディングス株式会社

E04498

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月4日
【会社名】	東京電力ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokyo Electric Power Company Holdings, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 小早川 智明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理室 財務計画グループマネージャー 藤原 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理室 財務計画グループマネージャー 藤原 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第94回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案）>

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役として、安念潤司氏、槍田松瑩氏、金子禎則氏、川崎敏寛氏、川村隆氏、國井秀子氏、小早川智明氏、高浦英夫氏、武谷典昭氏、富山和彦氏、牧野茂徳氏、守谷誠二氏及び山下隆一氏を選任すること

<株主（255名）からのご提案（第2号議案から第9号議案まで）>

第2号議案 定款一部変更の件(1)

第3号議案 定款一部変更の件(2)

第4号議案 定款一部変更の件(3)

第5号議案 定款一部変更の件(4)

第6号議案 定款一部変更の件(5)

第7号議案 定款一部変更の件(6)

第8号議案 定款一部変更の件(7)

第9号議案 定款一部変更の件(8)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項		賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
会社 提案	安念 潤司	25,817,028個 (99.13%)	150,781個 (0.58%)	2,468個	可決
	檜田 松瑩	25,859,295個 (99.29%)	108,515個 (0.42%)	2,468個	可決
	金子 禎則	25,749,677個 (98.87%)	218,132個 (0.84%)	2,468個	可決
	川崎 敏寛	25,765,721個 (98.93%)	202,088個 (0.78%)	2,468個	可決
	川村 隆	25,681,801個 (98.61%)	286,008個 (1.10%)	2,468個	可決
	國井 秀子	25,217,348個 (96.83%)	750,462個 (2.88%)	2,468個	可決
	小早川 智明	25,680,010個 (98.60%)	287,799個 (1.11%)	2,468個	可決
	高浦 英夫	25,818,109個 (99.13%)	149,700個 (0.57%)	2,468個	可決
	武谷 典昭	25,506,726個 (97.94%)	461,080個 (1.77%)	2,468個	可決
	富山 和彦	25,870,029個 (99.33%)	97,781個 (0.38%)	2,468個	可決
	牧野 茂徳	25,761,436個 (98.92%)	206,373個 (0.79%)	2,468個	可決
	守谷 誠二	25,766,856個 (98.94%)	200,953個 (0.77%)	2,468個	可決
	山下 隆一	25,762,460個 (98.92%)	205,349個 (0.79%)	2,468個	可決
株主 提案	第2号議案	716,470個 (2.75%)	25,235,116個 (96.90%)	17,240個	否決
	第3号議案	702,787個 (2.70%)	25,249,206個 (96.95%)	17,240個	否決
	第4号議案	716,254個 (2.75%)	25,249,911個 (96.95%)	3,171個	否決
	第5号議案	712,287個 (2.73%)	25,239,570個 (96.91%)	17,471個	否決
	第6号議案	712,195個 (2.73%)	25,239,488個 (96.91%)	17,471個	否決
	第7号議案	707,453個 (2.72%)	25,244,130個 (96.93%)	17,240個	否決
	第8号議案	796,464個 (3.06%)	25,165,483個 (96.63%)	7,511個	否決
	第9号議案	694,952個 (2.67%)	25,256,602個 (96.98%)	17,471個	否決

(注) ① 決議事項が可決されるための要件

イ. 第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の過半数であること

ロ. 第2号議案から第9号議案まで

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の3分の2以上であること

② 本総会において、議決権を行使することができる株主の数及びその議決権の数は、それぞれ486,869名及び31,938,320個であり、出席した株主の数及びその議決権の数は、それぞれ102,776名及び26,043,696個～26,043,700個である。

※出席した株主の議決権の数には、無効となった議決権の数を含む。

③ 本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成及び反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。

④ 賛成及び反対の割合は出席した株主の議決権の数に対する割合である。

⑤ 棄権の議決権の数には、無効の議決権の数を含まない。

以上